

令和 2 年 11 月定例

伊達市教育委員会 会議録

令和 2 年 11 月 17 日開催

令和2年11月定例伊達市教育委員会会議録

1. 開催日時 令和2年11月17日（火）13時30分～
2. 開催場所 伊達市役所東棟3階 庁議室
3. 出席者 教育長 菅野 善昌
1番 高野 保夫 委員（教育長職務代理者）
3番 三品 清重郎 委員
4番 関根 勝富 委員
4. 欠席委員 2番 菅野 千恵子 委員
5. 説明のため出席した者
教育部長 田中 清美
教育総務課長
（兼学校給食センター所長） 土田 一紀
教育総務課主幹（教育施設担当） 佐藤 真
生涯学習課長 森林 敏昭
学校教育課長 熊澤 正人
こども部長 橘内 重康
こども支援課長 寺田 和也
こども育成課長 桃井 秀孝
6. 本委員会書記
教育総務課総務企画係長 富田 昭子
教育総務課総務企画係主事 大橋 勝

7. 日程1 開会

○菅野教育長 令和2年11月定例伊達市教育委員会会議を開会します。本日は菅野委員が欠席ですが、過半数が出席していますので会議が成立しています。また、開会時刻は13時30分です。

8. 日程2 会期の決定

○菅野教育長

会期決定についてお諮りします。会期は、本日17日にしたいと思います。異

議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日17日と決定します

9. 日程3 議事録署名委員の指名

○菅野教育長 議事録署名の指名に移ります。本日の議事録署名は、1番高野委員と2番菅野委員にお願いします。また、10月定例会の会議録は三品委員と関根委員に署名いただいていることを報告します。

10. 日程4 会議の進め方

○菅野教育長 本日の会議の進め方について、土田教育総務課長から説明願います。

○土田教育総務課長 会議次第により説明

1 議 事

議案第35号 伊達市社会教育委員条例の一部を改正する条例について

議案第36号 伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第37号 指定管理者の指定について

議案第38号 訴えの提起について

議案第39号 令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育委員会分）について

議案第40号 令和2年度伊達市一般会計専決補正予算（教育委員会分）について

（議案第35.37号は現在行われている定期監査が終わり次第、生涯学習課生涯学習スポーツ係長から説明する予定）

2 協議

3 報告

11. 日程5 傍聴の許可

○菅野教育長 傍聴希望の方はいますか。

○富田総務企画係長 いません。

12. 日程 6 議事

○菅野教育長 生涯学習課からの説明は監査が終わり次第行いますので、議事の順番を入れ替えます。「議案第36号 伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について」こども育成課長から説明をお願いします。

○桃井こども育成課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第36号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第36号 伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について」原案のとおり可決されました。

次に議案第38号 訴えの提起について教育総務課主幹から説明をお願いします。

○佐藤教育総務課主幹 議案の説明文中に個人名簿と記述されているが、個人名義の誤りのため修正する。資料により説明

○菅野教育長 補足をお願いします。

○佐藤教育総務課主幹 昭和40年後半、伊達小学校建築に際し土地使用者と旧伊達町が土地交換契約を締結した。しかし土地の一部名義が使用者以外となっていた土地が含まれていた。将来的には権利関係を明確にし、旧伊達町に引き渡す条件であったが、本市の所有権移転手続きができていない、その解消のため、登記移転をする裁判を行う。

○高野委員 伊達小学校は個人の一部土地を使用しており、権利関係を明確にしなければいけないということだが、伊達小学校のどの部分にあたるのか。

○田中教育部長 現在は解体された旧伊達幼稚園の遊戯室にあたる部分の土地である。

○菅野教育長 土地所有者に登記手続きをお願いしたが、なされないままになっており、個人名義で土地が残ってしまったため、今回の伊達小学校建築に伴い、権利関係を明確にするということ。

○田中教育部長 土地所有者が戸籍の附票上、国外にいることになっており、その先を戸籍からたどることが出来なかった。相続の関係上、土地使用者と相続人が異なっており、移転登記まで至らなかった。

○高野委員 今までの経過からすると本市は正当な要求をしていることになるのか。

○田中教育部長 顧問弁護士と協議を重ね、昭和51年6月15日に土地の交換契約をしており、その後20年間相手から訴えなどがなく、伊達市の訴えの提起をすることで名義変更が可能となる予定。

○菅野教育長 他に質疑のある方の発言をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第38号 訴えの提起について」原案のとおり可決されました。

○田中教育部長 議案第35号と37号は定期監査が終わり次第、生涯学習課で説明する予定だったが、このままでは議事進行が遅れるので、代わりに説明する。

○菅野教育長 「議案第35号 伊達市社会教育委員条例の一部を改正する条例について」教育部長から説明をお願いします。

○田中教育部長 資料により説明

○菅野教育長 議案第35号について、委員の質疑をお願いします。

○高野委員 ここまで改正に時間を要している理由などはあるのか。

○田中教育部長 基本的に国や県の省令改正が行われれば、速やかに改正することが本筋である。社会教育委員は2年間の任期があり、令和3年4月1日に新たに選定を予定しているので今回改定を行う。

○高野委員 家庭教育の向上に資する者が推薦されない原因は本市条例が改定されていないからである。省令が改正されたことにより、本市の条例も速やかに改正するために条文を整えておくことは差し支えないのではと感じる。

○菅野教育長 他に質疑のある方をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第35号 伊達市社会教育委員条例の一部を改正する条例について」原案のとおり可決されました。

次に議案第37号 指定管理者の指定について教育部長から説明をお願いします。

○田中教育部長 資料により説明

○菅野教育長 議案第37号について、委員の質疑をお願いします。

○高野委員 指定管理者は具体的に誰になるのか。

○田中教育部長 令和3年4月1日から令和6年までスポーツ振興公社となる予定。

○高野委員 スポーツ振興公社が円滑に機能していないという意見もある中、

3年間委託を延長する理由はあるのか。

○**田中教育部長** スポーツ振興公社の果たす役割と指定管理は同一ではない。本市内のスポーツ施設を管理するという意味で指定管理者とした。スポーツ振興公社の果たす役割については様々な意見があり、市でも引続き指導を行う。

○**三品委員** スポーツ振興公社の役割と管理は別であるということだが、利用者からの声が上がるということは、管理についても課題があると思う。スポーツ振興公社の職員はスポーツに関わってきた人が多数だと思うが、施設を管理することはまた別である。3年間指定管理を延長することは仕方ないが、課題となる部分を明らかにし、対処法などを提示して条件付きの指定管理委託にすることは困難なのか。間に合わせの組織に管理運営を委託するのではなく、管理運営のできるプロの組織に委託した方が良いのではと感じる。

○**田中教育部長** 令和6年度以降は公募により、体育施設管理に実績ある事業者の選定を予定している。

○**高野委員** 教育要覧に事業運営として記載されているが、事業活動方針にある「地域住民の心身の健全な発達と健康で活力ある生活形成に寄与する」という部分が具体的に事業計画の中で展望されているのかということが問われていると思う。また以前から言われている「市民それぞれの生涯にわたるスポーツとの関わりを創出・支援する」という部分に力を入れ、事業展開をするべき。その際に指定管理者はどのような役割を持つのか、指定管理者とスポーツ振興公社の関係のあるべき姿が問われていると感じる。

○**田中教育部長** 「地域住民の心身の健全な発達と健康で活力ある生活形成に寄与する」という部分は施設管理をしながら自主事業を行い、市民の参加を促しているが不十分な部分がある。スポーツ振興公社の意義をどのように発揮するのかという部分が弱い。総合型スポーツクラブは以前から設置を検討しているが、設立まで至っていない。年度内に教育委員会会議で概要について示せるよう調整していく。

○**高野委員** スポーツ振興公社の基本的な考えが弱いと感じる。他の自治体が行っている事業に学ばなければ困難である。人の問題、構想の問題を打開していただきたい。

○田中教育部長 展望が定まっていれば予算化を検討するとスポーツ振興公社へ伝えているが、活性化していない。また指定管理者の範疇で行っていれば良いという考えがあったのではないかと思う。積極的な対応を促したい。

○菅野教育長 他に質疑のある方お願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第37号 指定管理者の指定について」原案のとおり可決されました。

次に議案第39号 令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育委員会分）について各担当課から説明をお願いします。

○佐藤教育総務課主幹	資料により説明
○森林生涯学習課	資料により説明
○熊澤学校教育課長	資料により説明
○土田学校給食センター所長	資料により説明
○寺田こども支援課長	資料により説明
○桃井こども育成課長	資料により説明

○菅野教育長 議案第39号について、委員の質疑をお願いします。

○高野委員 霊山中学校の旧校舎改築とあるが現在使用されている校舎を指すものなのか。

○佐藤教育総務課主幹 霊山中学校は新校舎、旧校舎が合築されている。西側が旧校舎で、耐震強度が無いため取り壊し、旧校舎の施設は新校舎の空き教室へ移転する。

○高野委員 図書室は旧校舎にあるのか。

○佐藤教育総務課主幹 図書室は旧校舎にあるが新校舎の多目的ホールへ移転

し現在よりも環境の良い図書室にする。

○菅野教育長 他に質疑のある方お願いします。

○三品委員 本市では給食のアレルギー対策が必要な児童、生徒の割合はどのくらいか。

○土田学校給食センター所長 伊達学校給食センターの報告では14名のアレルギー対策が必要。

○田中教育部長 アレルギー対策が必要なのは伊達小学校、伊達東小学校、伊達中学校、約1.4%合わせて14名となっている。この中には軽度アレルギーの児童、生徒も含まれる。緊急時にエピペン（アナフィラキシー補助治療剤）が必要な人数が14名というわけではない。

○土田学校給食センター所長 14名は卵、乳製品、小麦、えび、かに、蕎麦、落花生の7大アレルギーに該当する児童生徒。中央給食センターも重大事故になる児童生徒へは提供していない。代わりになるものが作れた場合は提供している。

○菅野教育長 他に質疑のある方お願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第39号 令和2年度伊達市一般会計補正予算（教育員会分）について」原案のとおり可決されました。

次に議案第40号 令和2年度伊達市一般会計専決補正予算（教育委員会分）について学校教育課から説明をお願いします。

○熊澤学校教育課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第40号について、委員の質疑をお願いします。

○高野委員 経済的困難になる家庭の児童の就学時に必要な費用を計上するための増額補正とあるが基準はどのようなになっているのか。

○熊澤学校教育課長 手元に資料が無いため後程、説明する。

○三品委員 項目に修学旅行キャンセル料発生とあるが、市内小中学校の修学旅行実施についてとキャンセル料について一般財源からの補償は無いのか教えてほしい。

○熊澤学校教育課長 月舘学園中学校は行き先を変更し、修学旅行を実施した。他5校の中学校は中止となったが、企画料というキャンセル料が発生している。小学校の修学旅行の行き先変更報告は来ているが中止報告はない。キャンセル料については交付金で賄われる予定。

○田中教育部長 国も修学旅行キャンセル料は交付金の対象とすると6月に発表しており、新型コロナウイルス対策交付金で執行残が出たため、今回のキャンセル料などを当てている。

○高野委員 キャンセル料の値段はなぜ高いのか。

○熊澤学校教育課長 900万円の見積もりとなっているが中学校で見ると、1人5,000円の企画料がかかる。記載した見積もりは、修学旅行当日に感染者が確認され、全てをキャンセルした場合を想定した。コロナ渦においては、保護者に小学校で3万円、中学校で5～6万円を払ってもらうことは現実的ではないため、国の制度を利用し見積もりを行った。

○高野委員 現在感染者は出ていないのか。

○熊澤学校教育課長 本市小・中学校で感染者は確認されていない。

○菅野教育長 中学校はこれから修学旅行に行く学校はないため、企画料のみ。小学校はこれから行く学校もあるが、全ての学校が当日キャンセルした場合の見積もりであると考えて良いのか。

○熊澤学校教育課長 ご指摘のとおり。修学旅行にこれから行く学校は少ない

ため、見積もり全ての金額がかかるわけではない。

○三品委員 修学旅行を中止した中学校では何か代替行事が考えられているのか。

○熊澤学校教育課長 旅行や遠足ではないが、芋煮会や登山、スポーツレクリエーションの実施などの代替措置が報告されている。

○高野委員 キャンセル料を市が支払うことは適切なのかという疑問が残る。直近になり感染者が確認され場合にキャンセル料を支払うことは納得できるが、3月の時点で修学旅行は困難ではないかといわれていたため、業者も中止前提で考えているはずである。本市中学校は1校のみ修学旅行を実施したが、他5校は未実施である。キャンセル料として900万円の予算要求することが個人的に腑に落ちない。生徒が楽しみにしていた修学旅行が中止になり、可哀想であるという気持ちもあるが、キャンセル料は別次元の内容だと感じる。

○田中教育部長 コロナ給付金を充当するにあたり、県の許可が無ければ執行できないため、見込まれる最大キャンセル料の予算枠を確保した。キャンセルの実態により執行残が出るものと思う。

○菅野教育長 企画料は修学旅行費用に含まれ、約半年前から旅行会社が学校に通い、打ち合わせと、児童生徒へ指導をしている。行き先変更があれば旅行会社への負担も大きくなる。通常の企画料より増額している面もある。

他に質疑のある方お願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第40号 令和2年度伊達市一般会計専決補正予算（教育委員会分）について」原案のとおり可決されました。

13. 日程7 協議

○菅野教育長 協議に移ります。

本日協議内容はいただいておりますでしたが、委員からこの場で協議内容の提案はありますか。

【委員からの提案なし】

14. 日程 8 報告

○菅野教育長 次に日程 8 の報告に移ります。

令和 2 年度 11 月定例教育委員会会議 教育長報告資料

◇ 学校の適正規模・適正配置事業

(1) 大石小学校の掛田小学校への統合に向けて

① 掛田小学校への統合に関する説明会

令和 2 年 10 月 14 日（水）掛田小学校の保護者への説明会

② 霊山地域の適正規模・適正配置説明会（「霊山の新しい教育」の構想を中心として説明し、アンケートを実施した。）

○ 令和 2 年 11 月 5 日（木）小国小学校の保護者への説明会

○ 令和 2 年 11 月 6 日（金）霊山中学校の保護者への説明会

○ 令和 2 年 11 月 9 日（月）石田小学校の保護者への説明会

◇ 福島県市町村教育委員会連絡協議会第 2 回伊達支会役員会から

(1) 期日・場所：令和 2 年 10 月 26 日（月）伊達市役所

(2) 協議事項

① 令和 2 年度伊達支会事業について（本年度研修会について）

② 令和 2 年度伊達支会中間決算報告について

③ 令和 3 年度伊達支会事業計画案及び予算案について

④ 令和 3 年度伊達支会研修会について

⑤ 伊達支会申し合わせ事項について

◇ 子どもたちの学びの保障に向けて〔学校教育課〕

○熊澤学校教育課長 先ほどの議案第 40 号についての質問に回答する。補正額は小学生 1 人当たり年間約 82,000 円 48 件の増加、中学生 1 人当たり年間約 136,000 円 24 件の増加を見込み、額を算出した。

○熊澤学校教育課長

(1) 「e ライブラリ・アドバンス」の活用
資料により説明

◇ 今後予定されている大規模行事について

(1) 伊達市成人式〔生涯学習課〕・保原体育館で予定の合同開催は取り止め

① 開催日時

令和 3 年 1 月 10 日（日）午前 10 時 30 分から（式典のみ 30 分程度）

② 会場：旧町 5 会場

③ 感染予防対策

○森林生涯学習課長 今年の成人式対象者は 583 名、伊達 111 名、梁川 143 名、保原 237 名、霊山 72 名、月舘 20 名。現在案内状を郵送している。式典時間の

短縮、最小限の来賓者案内等、規模を縮小し、成人式後の懇親会も行わない。
各会場での運営は各総合支所に協力してもらうが、新型コロナウイルス感染予防対策は生涯学習課で統一して行う。

(2) 立志式〔こども支援課〕・令和3年1月28日(木)に保原体育館で予定
の合同開催(式典及び講演会)は取り止め

- ① 内容を簡素化して各学校で実施
- ② 内容の詳細:各地域青少年育成推進協議会及び各学校と協議のうえ決定

○寺田こども支援課長 今年10月に開催した伊達市青少年育成市民会議において、合同開催中止を決定した。理由はインフルエンザ流行時期と重なることと、新型コロナウイルス感染者が出た場合の受験生の負担を考え、合同での開催を中止した。各学校で立志証書・記念品の授受、市長、著名人からのビデオレターを用意し簡素化して実施する。具体的には各学校の意見を聞き、決定していく。

○菅野教育長

◇ 伊達地区特別支援学校新築工事について

- (1) 安全祈願祭:令和2年11月18日(水)9時30分
- (2) 起工式:令和2年11月18日(水)10時00分
- (3) 開校予定:令和4年4月

◇ 各種大会・コンクール等への参加(体位・体力の向上、たくましい心の育成、豊かな人間性・社会性の育成、地域との交流)

- (1) ふくしまっ子ごはんコンテスト(県教育委員会主催)
学校賞:栗野小学校、掛田小学校
- (2) 県短歌祭
ジュニア部門 福島民報社賞:鈴木のみ(梁川小学校)
- (3) 第66回青少年読書感想文コンクール県審査
 - ① 小学校の部
 - 2年 特選:斎藤 天希(月舘学園小学校)【中央審査会出品】
 - 3年 入選:菅野 莉杏(伊達小学校)
 - 5年 特選:安斎 龍(上保原小学校)
 - ② 中学校の部
 - 2年 準特選:渡辺 凜咲(梁川中学校)
- (4) 第9回日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテスト(音源審査)
 - 銀賞:伊達中学校吹奏楽部
- (5) 2020(第26回)日本管楽合奏コンテスト福島県大会(CD録音審査)
 - 最優秀賞(2校、全国大会出場):伊達中学校吹奏楽部(11/15 動画審査)

◇ 10月教育長の部屋

「新たな伝統」あかつき祭 ～月舘学園小・中学校～

◇ その他

- (1) 令和2年度第3回伊達市園長・小中学校長会議から
- (2) 学校だより、新聞報道等から
- (3) その他

○菅野教育長 委員から意見はありますか。

○高野委員 本市で新型コロナウイルス感染者が今後増えていく可能性が高い。全国的に感染者が増加しており、成人式参加者は福島県内に住んでいる方だけではないため、感染の危険性が高まっている。桑折町では成人式の際に PCR 検査を行い費用も町が負担すると新聞に掲載があった。これら 3 点を鑑み、当初の予定通り成人式を開催できるのか疑問がある。

○田中教育部長 PCR 検査を市で負担してほしいという要望があり、内部で検討を行った。新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府への提言では、感染リスクが高まる 5 つの事例が示されている。その中の 1 つにマスクなしの会話があげられており、引き続き新しい生活様式の徹底が必要に思う。また検査では陽性にならず、症状が改善しないため再度、再々度の検査で陽性になる事例が県内でも発生していること、首都圏からの参加者のみ検査対象とすることは人権問題が懸念されること、などから市負担での PCR 検査は行わない。今後の感染状況によっては中止も視野に入れ考えていく。

○高野委員 年代が若ければ自覚症状は出ないが感染しており、感染を拡散させてしまう可能性がある。成人式もそのリスクを高めてしまう。今後の感染状況を考慮して成人式実施の有無について判断してほしい。

e ライブラリ・アドバンスの積極的な活用とあったが、活用プランは文書化されて各学校に周知されているのか。

○熊澤学校教育課長 文書により、令和 2 年、3 年までの取組む内容について学校へ指示してある。

○高野委員 タブレットの学習が得意な子もいれば苦手で学習が進みづらい子もいると思う。現場では学習の進み具合の差をどのように埋めていくのか。

○熊澤学校教育課長 仮に今後臨時休業ということになれば全員にタブレット端末を配り、学習してくださいという指示は今のところ出来ない。一部の学校でも実施しているが、教員がダウンロードし印刷したものを使用している。課題の点検は長期休業と同様になると思われる。GIGA スクール構想によるタブレット整備は年度内完了を予定しているので、来年度以降は各教科担当の学習計画に基づき課題を出す予定である。課題点検は普段の宿題と同様に行う。

○田中教育部長 本年度の取組みはeライブラリ・アドバンスのIDとパスワードを全員に配る。家庭にパソコンやタブレットがあれば積極的に活用してほしい。家庭にネット環境がない児童に対して、パソコン教室の開放等を予定している。

○菅野教育長 学級で1人感染者が確認されると次の日から臨時休業になり、子ども達の学習が滞ってしまう。eライブラリ・アドバンスを活用する環境整備の状況を普段から把握しながら、準備を進めなければいけないと感じる。

各教育委員から報告がある方はいますか。
なければ各課からの報告に移ります。

○土田教育総務課長 教育関係者必携令和2年度版、教育振興基本計画、教育要覧を配布した。活用していただきたい。

○菅野教育長 教育関係者必携令和2年度版は教育委員の研修が困難な中、研修に代わるものがあればということで高野委員から提案があった。ぜひ活用していただきたい。

○熊澤学校教育課長 ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画について資料により説明

例年2月に教職員論文表彰式と定例教育委員会会議を同日に開催していたが、昨年は教育委員会会議を中断し、表彰式に臨んでいただいたため、その後写真撮影、懇談会を予定していたが、教育委員会会議再開のため短縮して行った。本年度から別日程で開催し、表彰式後の懇談の時間を持ちたい。

○高野委員 教育委員会が時間の制約を受けることのないようにしたい。教育委員会会議をやったうえで表彰式などの行事を持つことは良いと思う。

○田中教育部長 通常定例教育委員会会議は各月第2水曜日に開催しており、2月定例教育委員会会議は2月10日予定となっている。しかし3月の定例議会が2月26日から開催予定のため、2月10日では予算案などが確定していない場合がある。そのため、予算案が確定する2月17日に教育委員会会議を行いたい。

○菅野教育長 他に報告はありますか。

先日、国が ICT を教員がどの程度使えるか、指導がどの程度出来るかという調査結果を出していた。福島県は残念ながら下位の方であった。指導者が ICT を使うスキルがない中で、使用頻度を上げただけでは ICT 教育が十分に行えているとはいえない。指導者の研修が非常に大切になってくると感じた。

○高野委員 今後デジタル化が進歩し、ICT 支援を強力に進めていけると感じる。教育現場で ICT を有効に活用できるのか、課題は何かということを明らかにする必要性が今後大きくなってくると思う。教育振興基本計画の中に総合教育センター構想の推進が盛り込まれているが総合教育センターを設立し、ICT 教育について考えていただきたい。

○熊澤学校教育課長 総合教育センター構想について現在見直しを行っている。年間 10 回教職員研修を行っているが、今後 ICT 教育を盛り込んで考えていきたい。

○菅野教育長 他になれば、その他に移ります。
その他ある方お願いします。

○田中教育部長 昨年 12 月に給食費について議案を提出したが、今年度は従来通りの給食費で配食している現状を確認していただきたいので、12 月定例教育委員会会議を午前中に行い、その後給食の試食としたい。会議も給食センターの会議室で行う予定。日程調整はこれから行っていく。

本日の議事録署名は 1 番高野委員、2 番菅野委員の指名であったが、過去においては欠席委員の次の委員を指名していた。教育長から改めて指名をお願いしたい。

○菅野教育長 本日の議事録署名を 1 番高野委員、3 番三品委員にお願いします。
教育委員会行事報告、予定確認を教育総務課からお願いします。

○土田教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 その他、ある方お願いします。

○高野委員 第 2 回の総合教育会議の際に市長が市立図書館蔵書の件で増額したいと言っていたが、具体的にはどのようなになるのか。

○**森林生涯学習課長** 紙媒体の図書 4,000 冊、電子図書 1,000 冊購入することを見込んでいる。

○**高野委員** 本市と同等規模の白河市立図書館では職員 23 名中 21 名が司書、南相馬市立図書館では職員 24 名中 19 名が司書とのこと。本市と比べると大きく差がある。本市立図書館の職員は何名か。

○**森林生涯学習課長** 館長 1 名、課長補佐 1 名、係員 1 名、司書 1 名、だて文庫担当 1 名、受付業務 2 名がいる。

○**高野委員** 同等規模の市の図書館について資料を持参した。参考にしてほしい。県全体をみて本市は遅れをとっている。市立図書館の管理運営について力を入れて行っていただきたい。

○**菅野教育長** 次回の日程について事務局から説明願います。

○**土田教育総務課長** 次回の定例教育委員会会議

日時 未定

会場 中央給食センター

日時は決まり次第お知らせする。

○**菅野教育長** 本日の11月定例教育委員会会議は、15時55分で終了します。

15. 日程 9 閉 会 15 時 55 分

上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和2年11月17日

議事録署名人

1 番委員

3 番委員

議事録調製者 教育総務課総務企画係主事 大橋 勝